

長尾老人いこいの家（指定管理施設）における個人情報を含む電子データの誤送信について

令和6年9月18日、長尾老人いこいの家の職員が、施設を利用している団体の参加者32名分の名簿（氏名、住所等の個人情報を含む）を団体の代表者交替に際して、旧代表者からの依頼を受けて新たな代表者に対してメールで送信する際、誤ったメールアドレス（1件）に送信した事案が発生しました。なお、これに伴う二次被害は確認されておりません。

また、事案発覚後、対象者全32名に対し個別に説明を行い謝罪しております。

1 施設の概要

- （1）施設名 長尾老人いこいの家
- （2）所在地 多摩区長尾1丁目12番7号
- （3）指定管理者 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会（川崎市中原区上小田中6-22-5）
（指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日、5年間）

2 漏えいのおそれがある個人情報の内容

施設を利用している団体の参加者31名の氏名・住所・電話番号と1名の氏名

3 経過

- 9月18日（水） 長尾老人いこいの家の職員が団体の旧代表者からの依頼を受けて新たな代表者へメールを送信する際に、送信先メールアドレスを誤って入力して送信。
- 9月21日（土） 新たな代表者から返信がないため職員が送信先アドレスを確認し、誤送信が発覚。
- 9月24日（火） 指定管理者から本市に対して、事案の概要を連絡。
同日 指定管理者から新旧の代表者に状況を説明。対象者への個別説明と謝罪を実施（9月26日までに全員連絡済み）。
- 9月25日（水） 誤送信の相手方にメール誤送信についての謝罪と削除依頼のメールを送信しておりますが、現時点で回答がない状況です（このアドレスが使用されていない可能性もあります）。

4 二次被害について

全員に個別に確認を行い、現在のところ二次被害については確認されておりません。

5 再発防止に向けた対応

（1）指定管理者の対応

- ① 職員全体に対し、今回の事例を周知し、指定管理者の情報セキュリティガイドラインの遵守を周知徹底する。
- ② 個人情報に関する取扱いの現状や事故発生のおそれがある事例の有無について職員に調査を実施する。

調査結果を分析し、ヒューマンエラーが起きることを前提に、情報セキュリティガイドラインや業務マニュアルの見直しなど再発防止策に反映する。

③ 専門家による個人情報漏洩防止に資する研修を実施し、理解度確認のため効果測定を行う。

(2) 本市の対応

指定管理者に対して改めて個人情報の保護に関する法令のほか、川崎市情報セキュリティ基準その他の関連規定の遵守を指導する。

併せて、指定管理者の再発防止策を精査し、必要な指導を行い、再発防止の徹底を図る。

問合せ先

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 芦川

電 話 044-200-2650